

法 学 第 1 2 3 4 号

平成 23 年 3 月 28 日

各私立高等学校設置学校法人理事長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 22 年度私立学校振興費（運営費）のうち、新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業及び平成 22 年度私立学校振興費（過疎地域私立高等学校運営費）のうち、過疎特色割分事業で東北地方太平洋沖地震により実施が困難となった事業に係る補助金の取扱いについて（通知）

このことについて、今般発生した、東北地方太平洋沖地震により実施が困難となった事業については、やむを得ない事情と判断し、事業中止に伴う補助金の配分額調整は行わないこととしましたのでお知らせします。

ただし、事業実績報告において、特色事業に要した経費の総額に対する補助金額が、事務取扱要領等で定める補助限度額（過疎地域外 2/3、過疎地域 3/4）を上回った場合は、補助金を返還いただく場合がありますことを申し添えます。

担 当：私学振興担当 佐 藤
電 話：019－629－5042
ファクシミリ：019－629－5049
E-mail：tatsuya@pref.iwate.jp